　　年　　月　　日

日野市長宛

**就労系障害福祉サービスにおける在宅利用届出書**

　在宅におけるサービス利用を希望する者に対し、下記の支援提供を行います。

利用希望者氏名 ：

受給者番号 ：

サービス ：□就労移行支援　　□就労継続支援Ａ型　　□就労継続支援Ｂ型

事業所名 ：

所在地 ：（〒　　　　　　）

電話番号 ：

担当者 ：

都道府県への指定申請書又は変更届出書の提出（内容に在宅利用を含むもの）：□済

|  |
| --- |
| 【利用希望者記入欄】 |
| 在宅利用を希望する理由 |
| 以下の支援内容に基づいた在宅でのサービス利用を希望します。  また、市が、相談支援事業所にこの利用届出書の内容を情報提供することに同意します。  　　　年　　　月　　　日  氏名(自署)： |

※必要書類が提出されても、必ずしも在宅利用が認められるとは限りません。日野市からの決定の連絡と“在宅利用可”と印字された障害福祉サービス受給者証の取得をもって在宅利用が可能となり、サービス提供事業者が報酬を請求できることとなります。ご留意ください。

あわせて提出する添付資料

□(様式２)日野市在宅利用スケジュール【原本】

□個別支援計画の写し（在宅利用の内容に更新したもの）

□運営規程の写し（在宅で実施する訓練内容及び支援内容が明記された最新のもの）

□（更新の場合のみ）在宅利用における達成度評価シート（様式４）の写し

※現行の在宅利用可能期間中の毎年３月及び９月に作成したもの

|  |  |
| --- | --- |
| 【事業所記入欄】 | |
| 在宅利用の必要性  及び支援効果 |  |
| 在宅利用における  生活課題と目標 |  |
| 在宅利用における  就労・訓練課題と目標 |  |
| 在宅利用希望期間 | 年　　　月　　　日～　　　　年　　　月　　　日 |
| 在宅での作業実施の  妥当性  ※該当箇所をチェック | 定期的な通院ができている　　　　　　　　　（□はい・□いいえ・□どちらともいえない）  服薬管理が決められた通りできている　　　　（□はい・□いいえ・□どちらともいえない）  体調不良時に対処できる　　　　　　　　　　（□はい・□いいえ・□どちらともいえない）  自分の障害や疾病の理解ができている　　　　（□はい・□いいえ・□どちらともいえない）  起床や食事等自ら生活リズムが作れる　　　　（□はい・□いいえ・□どちらともいえない）  時間の管理ができ予定を立てることができる　（□はい・□いいえ・□どちらともいえない）  感情のコントロールができている　　　　　　（□はい・□いいえ・□どちらともいえない）  意思表示ができる　　　　　　　　　　　　　（□はい・□いいえ・□どちらともいえない）  就労意欲や作業意欲がある　　　　　　　　　（□はい・□いいえ・□どちらともいえない）  指示に従わないで手休めや居眠りをしない　　（□はい・□いいえ・□どちらともいえない）  指示内容を理解できる　　　　　　　　　　　（□はい・□いいえ・□どちらともいえない）  ひらがなや簡単な漢字が読める　　　　　　　（□はい・□いいえ・□どちらともいえない）  ※上記項目に「いいえ」「どちらともいえない」がある場合、在宅での作業実施の妥当性を注意深く検討することが望まれます。「いいえ」「どちらともいえない」を選択した項目について、対処方針を具体的に記入してください  （対処方針） |

|  |  |
| --- | --- |
| 事業計画 | |
| 在宅で提供する訓練プログラム・  生産活動の内容  ※作業手順書等のマニュアルを整備すること |  |
| 出退勤及び作業時間の管理方法  ※１日２回の連絡、助言または進捗状況の確認を行い、日報（様式３）を作成すること | ①出勤時間：  ②作業時間：  ③出退勤時間の管理方法（出勤時に電話連絡等）：  ④作業時間の把握方法（事業所から本人に架電等）： |
| 緊急時における事業所の対応体制 | ①対応時間：  ②緊急連絡先：  ③担当者：  ④対応方法： |
| 在宅利用における支援内容と  支援の手段（連絡方法）  ※利用者に対する支援記録を必ず整備すること |  |
| 在宅でのサービス利用における  評価方法、頻度  ※週に1回、通所または電話により評価を行う。また月1回は、訪問または通所により、訓練目標に対する達成度の評価を行い、達成度評価シート（様式４)を作成すること | ①評価方法：□通所、□訪問  ②評価頻度・時期： |
| 在宅利用と通所の頻度  ※支給量を超えての申請は認められません | ①通所　　回／週：□月、□火、□水、□木、□金、□土、□日、□祝  ②在宅　　回／週：□月、□火、□水、□木、□金、□土、□日、□祝  ※本人が記載提出する在宅利用スケジュールと合わせること |
| 在宅利用開始の事前準備 | □運営規定に在宅で実施する訓練及び支援を明記している  □在宅でのサービス利用アセスメントが適切に行える  □在宅での訓練目標と個別支援計画での訓練目標が一致している  □在宅における作業手順書が整備されている  □在宅でのサービス利用時の訓練・支援状況に関する記録を整備し、  市から求められた際に速やかに提出できる |